自治会町内会長 各位

災害時の水の確保は万全ですか?

~飲料水備蓄キャンペーン!~

平成29年1月17日に阪神・淡路大震災から22年、平成29年3月11日には東日本大震災から6年を迎えます。水道局では、社会的に防災意識が高まる1月から3月を災害対策強化期間と位置づけ、災害への備えについての意識向上を図ります。

この一環として、7年保存できる備蓄飲料水「横浜水缶」 の特典付き販売を実施しますので、この機会にぜひ1人 3日分最低9リットルの飲料水の備蓄をお願いします。



備蓄飲料水「横浜水缶」

【飲料水備蓄キャンペーン】「横浜水缶」の特典付き販売

●キャンペーン期間

平成 29年 1月 17 日 (火) から 3月 21日 (火) ご注文分まで

● 3つの特典!

特典1

期間中のご注文は配達料無料

特典2

3 箱購入ごとに**給水リュック 1 個**プレゼント

特典3

10 箱購入ごとに**横浜水缶 1 箱**プレゼント



給水リュック (6リットル)

<備蓄飲料水「横浜水缶」の販売について>

■販売価格:横浜水缶 1箱(500ミリリットル缶 24本入 計 12 リットル) 1,800円(税込)

■賞味期限:製造日から7年 ■配達料:200円/か所(通常時)

■配達先:横浜市内に限る(平日・土日祝日の午前8時30分から午後9時まで配達)

※3月31日(金)までに配達を希望される場合は、3月21日(火)までにご注文ください。

■ご注文先: 水道局お客さまサービスセンター (24 時間 365 日受付)

電話 045-**847** (はちよんなな) -**6262** FAX 045-848-4281 (おかけ間違いのないようご注意ください)

災害時給水所でも給水できますが、ご家庭での備蓄が大切です!

水道局では大規模災害で断水した場合に備え、市内のどこからでも概ね 500m以内で水を確保していただけるよう、災害時給水所を整備しています。

しかし、水道管などの被害状況によっては、**発災後すぐに災害時給水所で給水できない場合があります**。また、**災害時給水所での給水は、長時間並ぶことや、重い水をご自宅まで運ばなくてはならないなど、大変な労力が必要**になります。

このため、各ご家庭で1人1日3リットル、最低3日分9リットル以上の備蓄をお願いします。



【最寄りの災害時給水所の場所も確認しましょう!】

災害に備え、災害時給水所の場所も確認しましょう!水道局 ウェブサイトでは「スイスイまっぷ」、スマートフォンからは 無料アプリ「ロケスマ」「全国避難所ガイド」で確認できます!

